

認定農業者

燃油高騰等により影響を受けている
農業者の皆様へのお知らせ

農業省エネ対策緊急支援事業 (土地利用型作物生産農家向け)

燃油高騰等の影響により、生産コストが大きく増加している県内農業者の皆様
に経営の継続を支援するため、**農業用機械の省エネ利用のための点検、
修理等に要する費用を支援**します。

支援内容

対象経費

以下の農業用機械の点検、修理等に要する経費。ただし、**消費税を除く**
① 乗用型トラクタ (30馬力以上)、② 乗用型田植機 (4条植以上)、
③ コンバイン (3条刈以上等)、④ 乗用管理機、⑤ スピードスプレヤー

対象者

土地利用型作物 (水稻、麦、大豆、露地野菜、果樹等) を生産する以下の農業者
① **認定農業者**、② **認定農業者に準ずる者 (認定新規就農者等)**

助成金額

点検、修理等に要した経費の**1/2以内 (上限30万円) ※**
※申請多数の場合は、助成金額上限が減額となる場合があります。
※助成金の振込手数料は申請者負担となります。

防府市・山口市
では、対象経費
の1/4以内を別
途上乗せ支援
します。

対象期間

令和4年4月1日 [金] ~ 令和5年1月31日 [火]
※対象期間中に発注、設置及び支払を済ませた経費が対象

申請方法

申請期間

令和4年8月18日 [木] ~ 令和4年10月31日 [月]

提出書類

① **申請書 (様式第1号2)、チェックシート**
② **認定されていることがわかる資料 (認定農業者、認定新規就農者の場合)**
③ **各市長宛申請書**

申請書様式

事務局ホームページからダウンロード
又は 最寄りのJA、農林(水産)事務所農業部、市農政担当課で入手

提出先

最寄りのJA (営農センター・支所・統括本部営農経済部)、
農林(水産)事務所農業部、市農政担当課に持参

相談窓口

● JA山口県 防府とくち統括本部営農経済部 TEL 0835-23-6825
中部営農センター TEL 0835-27-3200
西部営農センター TEL 0835-32-0126
北部営農センター TEL 0835-52-1773
● 山口県 山口農林水産事務所 農業部 TEL 083-922-5249
● 防府市 農林水産振興課 TEL 0835-25-2358
● 山口市 徳地総合支所 農林課 TEL 0835-52-1115

事務局

JA山口中央会 農政対策部 TEL 083-973-2247
ホームページ <http://www.ja-yamaguchi.jp/jigyoku22.html>



JA山口中央会
ホームページ